

避難確保計画の作成状況と支援状況について

資料-8

- ・避難確保計画作成の必要性（国土交通省）
- ・水害リスクに関する最近の動向について（国土交通省）
- ・土砂災害リスクへの対応について（県）
- ・段階的に発表する防災気象情報の避難行動への活用について（気象台）
- ・避難確保計画の作成方法について（市）



3. 土砂災害に備える

- ◆避難場所は浸水想定区域も避けて選定



5. 避難のタイミング(情報収集)

- ◆大雨警報が発表されたら、秋田地方気象台HPの大雨・洪水警報の危険度分布を確認



地域住民



土砂災害に備えるために

土砂災害の危険から身を守るのはあなた自身です。家や職場の周囲は安全ですか？危険な場所を点検し、防災情報を収集するなど「日頃の備え」を万全にし、いざとなったら「早めの避難」を心がけましょう。

住民の一人ひとりが、土砂災害に対し的確な判断をし、行動をとるために、行政は、専門的かつ技術的な事項について、的確な情報提供をはじめとする手助けを行います。

行政の「知らせる努力」と住民の「知る努力」で
土砂災害による人的被害をゼロに。